

【会員事業者が関係する重大交通事故の発生状況】（平成 29 年 12 月 15 日現在）

	第一当事者			第二当事者			合計		
	件数	内死亡事故		件数	内死亡事故		件数	内死亡事故	
平成29年	4件	2件	2名	6件	4件	4名	10件	6件	6名
平成28年	5件	0件	0名	8件	5件	7名	13件	5名	7名
対前年増減	△1件	2件	2名	△2件	△1件	△3名	△3件	1名	△1名

※飲酒・酒気帯、危険ドラッグ使用による運転については検挙事案がなかった。

我々トラック運送事業者の事業経営第一の課題である事故防止については、全力で取り組んでいただいておりますが、引き続き「対面点呼」の完全実施を含めた「運行管理」の徹底を図ると共に、運転者への時宜を捉えた適切な「声掛け」や指導・教育の実施により、責任事故の絶無を期したいと考えております。また、今年も次の通り削減目標を設定し各種取り組みを進めてまいります。

〈平成 30 年 重大交通事故削減目標〉

- ① 第一当事者となる死亡事故「ゼロ」
- ② 第一当事者となる事故を3件以下とする。
- ③ 飲酒・酒気帯び及び、危険ドラッグ等使用運転による検挙者を「ゼロ」とする。

※平成 29 年 12 月末時点での案となります。

【労働災害削減の取り組みについて】

平成 29 年は、「労働災害削減目標」を①死亡労働災害「ゼロ」、②休業 4 日以上之死傷災害 95 件以内と設定し、県内全地域（支部）で「安全旗」に各社の労災削減目標を記入し、会員事業者間を手渡していく「安全旗リレー」を実施し労災防止意識の高揚を図った他、研修会等を通じ業界での労働災害の約半数を占める「墜落・転落」「転倒」災害防止の具体的な方策について周知を図るなど、様々な取り組みを進めてまいりました。しかし、結果としては死亡災害 2 件（対前年 1 件増）、死傷災害は 101 件（対前年 △6 件）となり、残念ながら大きな改善は見られませんでした。また発生した事故の型の傾向についても大きな変化がないことから、今年の「労働災害削減目標」は昨年と同じ数値を設定し、根絶に向けた各種取り組みを粘り強く継続していく他、「昇降装置」を含めた各種安全装置・器具等の活用徹底に向けた更なる啓発活動を進めてまいります。

※発生件数は平成 29 年 12 月 15 日時点の速報値

〈平成 30 年 労働災害削減目標〉

- ① 死亡労働災害「ゼロ」
- ② 休業 4 日以上之死傷労働災害を 95 件以内（単純月平均≒8.0 件以内）

【適正化事業の推進、労働問題対策について】

東北運輸局長の命を受け「岩手県貨物自動車運送適正化事業実施機関」が行う「巡回指導」は、概ね 2 年に 1 度の頻度で、県内のトラック運送事業の全営業所を巡回し、関係法令等に基づき適切な事業運営が行われているか 37 項目について確認し、不適切項目については改善指導を行っています。また、結果については、A（良好）～E の 5 段階で評価されており、ここ数年の結果を見ますと「A」「B」評価の事業所が全体の 8 割以上を占める好ましい状況となっております。人手不足解消、若年労働者の獲得に当たっても、コンプライアンスの徹底に裏打ちされた、業界のクリーンなイメージ構築は重要な要素となりますので、業界の社会的地位の向上に向け、引き続き適正な事業運営に努めていただきますようお願い申し上げます。